

今年度の活動を振り返って

「朝日庄内森林生態系保全センター」

当センターは、朝日山地の保全業務を中心に、庄内海岸線の森林整備や森林環境教育を行っています。

朝日山地森林生態系保護地域は山形県と新潟県に跨がる約7万haが指定され、その内、山形県の約4万8千haが保全対象となっています。

新たな取組

今年度は、朝日山地森林生態系保全地域の説明看板の再整備と登山道が不明瞭な箇所へロープを設置して誘導する取組を新たに実施しました。

○保護林の看板整備



新たな看板

古い看板撤去

朝日山地森林生態系保護区域の取組説明と区域を明示するため、登山道の入口（駐車場付近）に説明看板を設置していますが、経年設置に伴い支柱の腐朽、汚れや傾斜が進んでいるため、痛みが著しい看板を撤去し、新たに仮設の看板を設置しました。

また、区域表示看板（保存地区、保全利用地区）の設置場所が正しいのかGPSで確認しながらの設置及びメンテナンスを行いました。

○林地の保全

高山帯の稜線付近の風衝地や礫が多い箇所は、登山道が不明瞭なため、登山道を外れてしまう箇所があり、そ

の場所を放置すると登山道が広がり新たに植生が荒廃する恐れがあります。昨年の合同パトロールで指摘があった大鳥池から以東岳へ至るオツボ峰ルートの一部にロープを設置しました。現地は、登山口から約6時間要する場所であることから、事前に大鳥避難小屋へ荷揚げを行い、後日、避難小屋に前泊して早朝から作業を行いました。急登を重い資材を上げるのが大変でした。



ロープ設置

森林の適正な管理

○スノーモービルの走行規制

月山山麓では、毎年春分の日前後から5月連休までスノーモービルが乗り入れられており、隣接する朝日山地森林生態系保護地域への乗り入れ規制や樹木の損傷防止等のパトロールを関係団体等と連携して実施しています。今シーズンは、走行初日の3月19日（日）に森林生態系保護地域内への乗り入れ自粛要請を行い、3月25日（土）、4月11日（火）及び4月28日（金）に環境省、スノーモービル愛好団体（※）、局、関係者と合同でパトロールを実施しました。パトロールの結果、走行による樹木の幹や枝の損傷が一部で確認されたことから、テープ表示による注意喚起や愛好者団体へ指導を行いました。



損傷した枝にマーキング

※月山山麓では、スノーモービル愛好者団体を中心となって作成した自ルール「月山特別ルール」によつて、入山期間や入山台数、乗り入れ箇所等が決められています。

○朝日山地合同パトロール

朝日山地の保全を目的とした合同パトロールを9月13

日（水）深流コース（朝日俣沢）、9月23日（土）山岳コース（大鳥池、御影森山、葉山）に巡視員、環境省、局、関係者の協力を得て実施しました。深流コースのパトロールの結果、禁漁区域に釣り人の痕跡やゴミの放置は確認できませんでしたが、後日、モニタリング調査会社から踏入れた形跡が報告されました。



マナーのPR

山岳コースのパトロールでは、ゴミ投棄や高山植物の盗掘・踏み荒らしの確認、登山道の規制ロープの点検、保護地域の表示看板の整備、登山者へマナーガイドの配布を行いました。

今回のパトロールでは、登山を規制している箇所への踏入れが認められたことから、今後も継続した対応を行うこととしています。

人工林から天然生林への誘導

朝日山地内に含まれる人工林については、将来は天然林に導くこととされています。そのため、人工林を天然生林へ誘導するにあたり、どのような更新補助作業等が効果的であるか検証するため、技術開発課題として取り組んでいます。今年度は6月13日（火）、天然生林への誘導手法を模索するため設置した調査プロット（20m×20m×2箇所）内の林床植生調査を山形大学農学部准教授及び学生の協力を得て実施しました。7月13日（木）には、2箇所のプロットにおいて、地元鶴岡市立あさひ小学校5年生による更新補助作業（下草刈り、つる切り）を実施しました。

また、個々の人工林（79箇所）について、搬出路の有無や広葉樹の侵入状況の調査を行い、今後の



林況調査

森林計画へ反映するよう森林管理局・森林管理署と検討を行っています。

保全作業（植生保護）の取組

○登山道のシヨートカット規制



登山道表示

登山道のつづら折り箇所において、ルートを外れてシヨートカットする登山者がいるため山腹が荒廃している箇所があります。そのつづら折り箇所にロープを設置して歩行を規制しています。しかし、点検の都度、踏み入れた形跡があることから、今後も辛抱強く正規のルートを歩いているだけでなく、PRと点検を行っています。

森林環境教育の取組

○朝日自然塾

朝日山地及びその周辺地域において、小中学生の親子及び関心を持つ一般者を対象に貴重な自然や森林の恩恵を受けている人間社会の一員として、森林や自然の働きを体感し自然との付き合い方を学ぶ体験活動型森林環境教育及びボランティア森林整備活動を行っています。

今年、

第1回…7月8日（土）「ハッチョウトンボ観察&大井沢で一口昆虫博士」

第2回…7月14日（金）「みんなで歩こうタキタロウへの道」

第3回…7月22日（土）「プロが教えるイワナ釣り」

第4回…3月10日（土）「かんじぎトレッキング&月山メノウで

「イクササリ〜つくり」(予定)の4回計画しました。



イワナ釣り

プログラムの内容、実施時期等の工夫を重ねながら多くの方に参加していただけるよう取り組みました。

○みどりの保育園

西荒瀬保育園（酒田市）は、庄内海岸林（国有林）に隣接しているため、庄内森林管理署と「遊々の森」の協定を締結し、その海岸林を利用した森林環境教育を年間13回実施しています。その内セミナーでは、きのご駒打ち（4月27日（木）、クロマツ探険隊Ⅰ（5月11日（木））、松ぼっくりのツリー作り（12月7日（木））を3回実施しました。



きのご駒打ち

海岸林の森林整備等

○森林整備の指導

庄内海岸林は、山形県の西北部、日本海に面した位置にあり長さ33km、幅1.5km〜3.0km、総面積2500haと広大な面積を有している森林です。庄内海岸林は、日本海の強風による飛砂の影響を防ぐ役割を担っています。松林を保全するため、行政機関やNPO団体が海岸林

の保全事業を行っています。今年度は、企業による間伐作業（鶴岡市）5月20日（土）や地元

の小中学生に森林整備等（遊佐町）10月6日（金）、酒田市

11月20日（月）に作業の指導者として参加しました。



枝払い作業

○二ホンジカ等目撃情報の収集

山形県でも近年二ホンジカやイノシシが目撃されており、その目撃は全県に広がっています。朝日山地に近い場所でも多く目撃されていることから、今年度から巡視

員、山岳会、猟友会、溪流釣り協議会等の会員から目撃情報を収集しています。

○外来生物（植物）の確認

人為的な活動等により、本来その生物の有する能力で移動できる範囲を超えて生育又は生息する生物種の確認を行っています。中には、外来生物法によって規定された生物種も朝日山地の保護林内で確認されたことから、今後、環境省等と連携した対応を検討して参ります。

○森林防虫害の確認

マツノクロホシハバチは、かつて北海道で7千ha以上のキタゴウウ林が丸坊主となり、その半数以上が枯れてしまったとの文献があり、大朝日岳周辺でも平成23年に被害が確認されて以来、大量発生が見られないか監視を続けています。今年の調査では、食害が大朝日岳の周辺で確認されましたが、大量発生には至っておらず、通常の高山帯における生態系の範囲内と思われしました。



ハイマツの食害

地域イベント等でPR



活動内容を読む来場者

森林生態系保全センターの業務を理解して頂くため、林政協議会等の各種会議や地域イベントに参加し取組内容をPRしています。また、取組結果をHPに掲載したり、広報「朝日庄内の風」を発行してPRに努めています。